

タイトル	地域社会から求められる社会教育主事養成（その２） ： 北海道内市町村教育委員会へのアンケート調査をも とに
著者	内田，和浩； UCHIDA, Kazuhiro
引用	開発論集(95)： 1-12
発行日	2015-03-13

地域社会から求められる社会教育主事養成 (その2)

～北海道内市町村教育委員会へのアンケート調査をもとに～

内 田 和 浩*

はじめに

本研究は、総合研究「北海道の社会経済を支える高等教育に関する学際的研究——北海学園大学が果たす役割——」の一環として、本学社会教育主事課程における人材育成が、北海道内市町村の社会教育活動の充実・発展に対して、いかなる役割を果たしてきたのか、今後いかなる役割が期待されているのか、を明らかにするとともに、地域社会から求められる社会教育主事養成の在り方を探ることを目的としている。

すでに(その1)においては、まず本学の社会教育主事課程が、これまで何をめざして社会教育主事養成に取り組んできたのか。特に2009年度から導入した「実習」を中心に置いたカリキュラム改正とその成果としての「実践力」について整理した。さらに、2013年1月から3月に北海道内全179市町村教育委員会宛に実施した「地域社会から求められる社会教育主事養成に関する調査」の単純集計の結果と第1次分析から明らかになった「地域社会が求める社会教育主事像」について整理してきた。

本稿では、(その2)として、不明な点の再調査やクロス集計、聞き取り調査等による第2次分析の結果を踏まえた最終的な報告を行っていきたい。

1. 単純集計の事実確認について

ここではまず、(その1)で分析した単純集計の中で、疑問に思っ聞き取り調査が必要だとした項目について、明らかにしていきたい。

(1) 社会教育主事(発令者)及び有資格者の数

まず市町村教育委員会に配置されている社会教育主事(発令者)の数は、249人であった。179市町村中、46市町村には一人も配置されておらず、残り133市町村に配置されていた。そして、その中で5人以上の社会教育主事(発令者)を配置しているのが6市町村あり、それは何故か

* (うちだ かずひろ) 開発研究所研究員, 北海学園大学経済学部教授

が課題であった。

具体的には5人（恵庭市・八雲町・日高町）、6人（遠軽町）、7人（新ひだか町）、9人（北見市）であった。このうち八雲町、日高町、遠軽町、新ひだか町、北見市の5市町は、「平成の大合併」で複数市町村が合併して誕生しており、旧町村毎の支所や教育事務所に社会教育主事を配置したり、公民館や教育委員会事務局の他に体育館等にも社会教育主事を配置するなどしており、そのため発令者が多くなっていた。一方恵庭市は、合併してはいないが、教育委員会事務局の他に、公民館や青少年研修センターにも社会教育主事が配置されていた。

次に同じように、教育委員会職員であり社会教育主事任用資格を持っていないながら発令されていない有資格者は、341人であった。118市町村に存在しており、8人以上有資格者がいるのは5市であり、それが何故かが課題であった。

これらはすべて市であり、具体的には8人（石狩市）、9人（釧路市・恵庭市）、11人（名寄市）、12人（紋別市）であった。市は、比較的に教育委員会事務局職員全体の人数が多く、市役所として大学卒業者を多く採用する傾向も強く、大学での任用資格取得者が採用される場合がある。また、かつて社会教育部門にいて社会教育主事講習を受けた者が、人事異動で管理職（教育長を含む）や学校教育・管理部門に就くこともあり、このような結果になったのだといえる。

(2) 北海学園大学卒業者

次に、上記社会教育主事（発令者）及び有資格者のうち、本学卒業生は31市町村に47人いるという集計結果だった。だか、一つの自治体に7人の北海学園大卒の社会教育主事（発令者）及び有資格者がいると答えた町村があり、再確認する必要を指摘していた。しかし、7人いると回答をいただいた町村に直接確認すると、この数値は間違いでありことがわかり、実際は0人であった。さらに、このうち大空町（1人）と津別町（2人）は北海学園北見大学（現・北海商科大学）出身であることがわかり、北海学園大学卒業者の社会教育主事（発令者）及び有資格者は、28市町村37人ということになった。このうち本学社会教育主事課程の出身者は、筆者の知る限り8市町村8人である。したがって、残りの北海学園大学卒業者は社会教育主事講習等で資格を取得したと思われる。

質問の仕方がわかりにくかったこともあり、この数値も不正確であるかもしれないが、全体的な傾向は把握できたと考える。

2. クロス集計からわかること

ここでは、単純集計では見えてこなかった点についてクロス集計を行い、分析を進めて行きたい。

(1) 人口規模による違い

人口規模と社会教育主事（発令者）をクロスしたのが、表1である。

表1 人口規模別社会教育主事（発令者）数

人口規模	自治体数	社教主事発令者数	自治体平均主事数
3千未満	42	36	0.86
5千未満	38	40	1.05
1万未満	42	48	1.14
3万未満	35	69	1.97
5万未満	6	9	1.50
10万未満	7	21	3.00
10万以上	9	22	2.44
計	179	245	1.37

ここからは、おおむね人口規模が大きい自治体の方に社会教育主事（発令者）が多いということがわかる。特に5万人以上10万人未満の市は、3.0人となっている。理由としては、これらの自治体は教育委員会事務局の規模も大きく、公民館や体育館等の社会教育施設も複数あり、それらが直営（指定管理や委託等がなく）で維持されていることにより、社会教育主事（発令者）が複数配置されていると考えることができる。

(2) 地域（振興局管内）毎の相違点

次に、振興局管内と社会教育主事（発令者）をクロスしたのが、表2である。

表2 管内別社会教育主事（発令者）数

	自治体数	社教主事発令者数	自治体平均主事数
石 狩	8	24	3.00
胆 振	11	15	1.36
渡 島	11	12	1.09
オホーツク	18	43	2.39
上 川	23	20	0.87
釧 路	8	11	1.38
後 志	20	21	1.05
宗 谷	10	12	1.20
空 知	24	25	1.04
十 勝	19	21	1.11
根 室	5	10	2.00
檜 山	7	7	1.00
日 高	7	16	2.29
留 萌	8	8	1.00
計	179	245	1.37

このことをもう少し分析的に見ていくため、各管内の人口千人当たりの社会教育主事数を整理したのが、表3である。

表3 人口十人当りの社会教育主事数

Municipality	Number of staff per 10 population
石狩	0.010
胆振	0.035
渡島	0.028
オホーツク	0.145
上川	0.038
釧路	0.045
後志	0.092
宗谷	0.170
空知	0.075
十勝	0.060
根室	0.125
檜山	0.172
日高	0.215
留萌	0.152
全道	0.045

3. 教育長からの聞き取り調査から

なお、聞き取り調査を行ったのは11自治体であり、内訳は空知管内1町（以下、A1町と表記）、宗谷管内3町（以下、B1町・B2町・B3町）、上川管内2市1町（以下、C1市・C2市・C3町）、オホーツク管内3町（以下、D1町・D2町・D3町）、十勝管内1村（以下、E1村）である。ここでは、自治体名は特定せず記号で示していく¹。

4

（1）社会教育主事の専門職採用の現状

まず、訪問した11自治体のうち、社会教育主事を専門職として採用「している」又は「以前はしていた」と答えていたのは、7自治体（B1町・B2町・B3町・C2市・C3町・D1町・E1村）であった。一方、実際に2013年度又は2014年度に社会教育主事を専門職で採用したのは、A1町・D1町・D2町・D3町4自治体であった。つまり、この4町のうちA1町・D2町・D3町はアンケート調査時期（2013年1月～3月）の段階では、翌年度以降の採用予定はなかったということになる。逆にD1町は、継続的に社会教育主事を専門職採用してきており、近年も専門職採用している自治体である。

D1町の教育長からの聞き取り調査では、以下のことがわかった。まず、D1町では技術職を含めて社会教育・社会体育、そして博物館・図書館に専門職を採用して配置してきたという歴史がある。そのことは、教育委員会の中では当然のこととして、歴代の教育長に引き継がれてきたことであり、現教育長も理解し踏襲している。しかし、専門職であっても異動も必要であり、行政としての社会教育主事だと考えている。したがって、制度として現在は社会教育グループに社会教育主事3人体制を維持している。社会教育主事の専門性については、対人関係を築けることが不可欠であり、「わかりません」とは言えない基本的な社会教育学の知識が必要と考えている。

次に、調査時に「その他（未定）」としていたA1町は、直後の2013年4月と2014年1月にそれぞれ社会教育主事の専門職採用を行った。このことについて、A1町の教育長は、これまでいた社会教育主事をその経験を生かして首長部局のまちづくり部門で活躍してもらうことになり、その後任として社会教育主事を専門職採用で補充したと語っている。A1町の町長は元社会教育主事であり、教育長も含めて社会教育担当者にはより専門性が必要であるという意識は強い。しかし、だからと言って同じ人がずっといるのではなく、まちづくりの仕事は社会教育もあるという考え方を持っており、首長部局への異動も前提とした専門職配置であるという。

D2町とD3町は、いずれも「していない」と回答していたが、実は過去には専門職採用を行っており、2014年4月に専門職採用を実施した。うちD2町は、2年前に就任した現教育長の方針として、いずれは中核職員となるとの思いから、経験のある社会教育主事を2人採用した。これまで40才代、50才代の2人の社会教育主事がおり、複数の専門職が交代して社会教育を担い、いずれは一般行政を担当して管理職になっていくという考え方から、複数の社会教育主事を5年10年と採用していくことを考えており、町長も同様の方針であるという。D3町は、歴代町長が教育長出身であり、昭和40年代から社会教育主事の専門職採用を行ってきており、農業青年の育成と地域づくりを社会教育が担ってきた。現町長は社会教育主事出身であり、この

度面談してお話を伺ったものである。2013年3月28日（E1村）、2014年3月24日～26日（A1町、B1町・B2町・B3町、C1市・C2市・C3町）、及び11月13日（D1町・D2町・D3町）に実施した。

間社会教育課には1～2名の社会教育主事を配置してきたが、今回10数年ぶりで専門職として2人採用した。しかし、専門職とはいえ自治体職員としての共通の力量を持ち、いろんな仕事を経験していくべきと考えている。

一方、「以前はしていた」と回答したのはB1町・C2市・C3町である。うちB1町は、訪問当時は教育長不在（任期切れで町長選挙直前のため不補充）であったため、町長と直接面談した。それまで、社会教育主事講習に行った職員を社会教育主事としたが、現在は発令者がいない状態になっている。理由として、「任意設置（人口1万人未満の町村）であるため」を上げている。町長は、社会教育主事の必要性和その意義を十分理解した上で、今後ぜひそのような人材を大学として送り出して欲しいと語っていた。C2市も、教育長不在のため社会教育課長から話を伺った。C2市では、30年以上前に社会教育主事を専門職採用していたが、現在では行っておらず、1996年4月から行政改革の一環として職員の補職を廃止した段階で、社会教育主事のみならず保健師や保育士等の専門職の発令をやめている。したがって、調査当時社会教育主事有資格者は7人いたが、発令者は一人もいない状況である。発令をやめたことによる支障等はないという。C3町は、現在は首長部局に社会教育部門を移管している道内でも数少ない自治体であり、聞き取り調査は教育長ではなく文化・スポーツを所管する管理職に対して行った。C3町では、その所管担当部門が公民館内に入っており、公民館長兼務の管理職と社会教育主事兼務の職員1名が教育委員会から兼務発令されている。C3町も、かつて30年近く前に社会教育主事を専門職採用していたが、現在では行っておらず、その後一般職の職員の中で社会教育主事資格を有している者を異動で社会教育主事として発令してきている。2013年4月から現在のような体制となっている。

D1町以外で「している」と回答したのは、B2町・B3町・E1村である。いずれも、調査時年度に専門職採用を行ったのではなく、数年前に行ったことがある自治体であり、厳密には「以前はしていた」に分類すべきである。うちB2町では、現在30才代と50才代の社会教育主事があり、今後の採用予定はなしとのことであった。しかし、教育長としては、現在在籍している社会教育主事の専門職としての知識・技能や意欲、そしてコミュニケーション能力に不安を抱えているようであった。B3町でも、現在20才代後半の社会教育主事と50才代のかつて専門職であった管理職があり、当面新たに採用する予定はないという。こちらは、専門職としての知識・技能や意欲、そしてコミュニケーション能力について、概ね満足している様子であった。E1村では、5年前に当時就任した教育長の方針によって社会教育主事の専門職採用が行われ、現在20才代後半の社会教育主事が1人いる。元社会教育主事であった教育長は、今すぐは難しいがもう1人社会教育主事を採用して、二人体制で専門職を回していきたいと考えている。

最後に、「していない」と回答したC1市について。実は、なぜこの自治体を聞き取り調査対象に選んだのは、アンケート調査で以下のような自由記述があったからである。

○まちづくり行政全般について、社会教育的観点は極めて重要。さらに、企画主導、調査、評価などの能力において、社会教育主事は政策形成の要とならなければならない。図書館司書、

博物館学芸員とあわせて社会教育主事の専門職としての位置付けが重要。そのためには、コーディネート力を含め、さらに専門性と実戦力を自ら高めることが求められる。専門職にふさわしい養成のあり方。

C1市の教育長は、元社会教育主事であった人物である。現在C1市での社会教育主事発令者は課長を含む3人であり、全員行政職との兼務で発令されている。教育長としては、まずは社会教育主事として単独発令をして欲しいと市長に要求しているという。また、採用も専門職採用をしたいと考えてはいるが、なかなか出来ないでいるという。

(2) 専門職採用の問題点

上記のような教育長からの聞き取り調査から、社会教育主事の専門職採用については、いくつかの問題点が浮かび上がってくる。

一つは、教育委員会単独では自治体全体の人事と関連する専門職採用のしくみを決定することは難しい、ということである。社会教育主事の専門職採用を最近実施した自治体では、一見教育長の方針で専門職採用を行ったように見えるが、実は首長である市町村長の同意や指示・意向が重要であり、専門職採用を止めたり実施できなかったりした自治体は、市町村長がそれを望んでいないことがその原因であった。つまり、自治体として専門職採用をどう考えていくのか、社会教育主事制度をはじめとする社会教育行政をどう位置付けていくかが問われているということである。

二つめは、その自治体でそれまで所属していた社会教育主事個人が、どのような仕事をし、どのような働きを果たしてきたのかが、その自治体における首長や教育長の「社会教育主事像」を規定しているのではないかと、ということである。つまり力量が低かったり高かったり、その働き方が特殊であったり、過去の社会教育主事（特に専門職採用者）への評価そのものが、その後の専門職採用を躊躇させることになっていたり、促進させたりする大きな要因になっているのではないかと、ということである。

三つめは、専門職採用に対して誤解があるのではないかと、ということである。それは、「専門職で採用したら異動させられない」という誤解である。確かに、本人が望まない不当な人事異動や後任の専門職の補充のない片道異動は論外であるが、5年10年等一般行政職員よりは少し長いサイクルで、本人の意向を確認しながら首長部局との人事交流を行うことは不当でも違法でもなく、その際新たに後任の専門職採用をしたり、他部局の社会教育主事有資格者を異動させ発令する等、専門職の配置計画（例えば、社会教育主事として平職員・係長職・課長職各1名を配置する等）をきちんと整備した上での人事異動は、本来必要不可欠なことと考える。

(3) 北海学園大学社会教育主事課程卒業生の社会教育主事への評価

次に、教育長への聞き取り調査を行った自治体のうち、北海学園大学卒業生が社会教育主事（又は補）として専門職で採用されているのはA1町・D2町・E1村であり、C1町には専門

職ではないが、行政職として採用され社会教育担当職員となった卒業生がいる。ここでは、これらの卒業生の社会教育主事に対する教育長としての評価について整理したい。

A1町には、前述したとおり2人の卒業生が社会教育主事としてお世話になっている。2人とも、「新カリ」の1期生である。教育長からは、本人たちの大学で培った力量とやる気に対する評価とともに、今後への期待が強く語られた。しかし、訪問しての聞き取り調査時点（2014年3月）では、2人とも1年未満の経験でしかなく、これはまだ「成果なき希望的期待」だと見るべきだろう。

D2町には、2014年4月に「旧カリ」での卒業生ではあるが大学院に進学し、「新カリ」の1期生・2期生のTAとして関わってきた卒業生が専門職として採用されている。訪問時期が就職後わずか半年余の時期であったが、教育長からは地域に溶け込んでおり積極的であるとの高い評価をいただいた。就職後すぐに地域青年団に入り、地域の一住民として活動するとともに、9月末に教育委員会として初めて実施した通学合宿では、「ほとんど1人で企画し、地域に溶け込みコーディネーター役を果たしていた」という。

E村には、2010年4月に専門職として採用された「旧カリ」での卒業生が、社会教育主事として勤務している。訪問したのは、アンケート調査集計直後の2013年3月末であった。当時3年目を終えようとしている時期であり、高齢者大学や各種事業を担当する他に社会教育中期計画の策定にも関わっており、教育長からの専門職としての期待は大きかった。教育長は、地域課題を把握していくために農協や商工会との関係が必要であり、専門的に関わって行くためには役場の他部局と相談することも大切である、とし「まちづくりに繋がっていく社会教育中期計画を、専門職として策定して欲しい」と語っていた。

B1町には、2014年4月に「新カリ」の2期生2人が役場職員として採用された。前述したようにB1町の町長は、2014年3月末に訪問した際、社会教育主事の必要性和その意義を十分理解した上で、今後ぜひそのような人材を大学として送り出して欲しいと語っていた。実はその言葉は、すでに上記2人を役場職員として採用している上での話であり、それほど本学卒業生への期待が高いのである。2014年4月採用の2人のうち、1人は教育委員会社会教育グループに配属された。専門職ではないが、2015年4月には社会教育主事の発令が出る予定である。そしてもう1人は、役場の総務課に配属となった。その後、新たに任命された教育長と11月にお会いしたが、2人への期待感は大きく、「将来的には、2人を交互に社会教育主事として働いて貰ったり、役場内の社会教育主事有資格者と人事交流したり、専門職としての位置づけをしっかりやっていきたい」と語っていた。

以上のように、「新カリ」の卒業生は未だ2期生までであり、経験的にも実績的にも評価に値する段階に達していないといえる。しかし、社会教育主事課程で養ってきた「実践力」は、少なくとも彼らの地域との関わり方や社会教育主事であるという意識や意欲の中に位置づいており、そのことがたとえ「成果なき希望的期待」とはいえ、教育長たちの評価へとつながっていると考える。

したがって、（その1）で提起した成果としての「実践力」は確実に自治体での実践の中で生かされ、成長しているといえよう。

（4）今後の大学への期待

聞き取り調査を行った11の自治体には、北海学園大学卒業生が所属する上記4つ以外にも、筆者が前任校（北海道教育大学旭川校）で指導した卒業生や北海道教育大学の社会教育主事講習で指導した者が社会教育主事として所属している。以下では、大学への期待として語られたことを整理分析していきたい。

ここでいう大学への期待とは、北海学園大学社会教育主事課程への期待という意味だけではなく、一般的な大学への期待が含まれている。さらに、内容的には今後の学生指導による人材育成への期待とともに、現場の現役自治体職員に対する期待も含まれていた。

第1に、ほとんどの教育長が異口同音に話していたことが、「自治体職員としての基礎的な力量をしっかりと身に付けさせてほしい」ということであった。それは、住民とのコミュニケーション能力はもちろん、自治体の制度やしくみ、関連法に関する知識等を理解していることでもある。そして、自らも地域住民の1人として地域を知り、地域課題を理解し、地域の中で職場以外の人間関係を持っていることである。さらに、専門職である社会教育主事には、「専門性」が必要だと指摘する。「専門性」の中身については、いろいろと幅広い内容を含んでいる。それは、単に専門的な知識だけでなく、「好奇心」や「意欲」や「行動力」はもちろん、「地域内の異業種や全国にネットワークを持つこと」「これでいいのか？と工夫すること」等など、自ら必要性を感じ絶えず学んでいき、それを他者に伝え、他者と共に学び合っていくことかできる力量なのではないかと理解した。

第2に、大学との連携事業の展開について、いくつかの自治体から要望があった。それは、学生と地域住民とのコラボ事業であったり、自治体主催事業への学生ボランティアの参加であったり、そして大学教員の講師等としての派遣であったりした。これらは、これまでも大学の地域貢献や教員の個人的な付き合いの中でゼミ合宿等とセットで行われてきたことである。しかし、いろいろと話を進めて行くと、自治体側には単なるイベントとしての連携事業という視点だけでなく、現場で働く自治体職員、社会教育主事に取っても「刺激になる」ことであり、「情報を与えてくれる機会」や現場研修の場にもなるという積極的な視点も見えて来たのである。聞き取り調査の際には、すべての自治体で「今後の新カリキュラムでは、自治体でのインターンシップとしての社会教育実習Ⅲの創設を検討しているが、希望学生が1～2週間程度住み込みで実習することを受け入れられますか」と質問してきた。もちろん低額での宿泊施設を用意できない自治体では、地元出身者以外の実習受け入れは無理との回答であったが、いくつかの自治体では低額又は無償の宿泊施設の検討を含めて受け入れに前向きな回答をいただいた。このことは、学生の実習受け入れが、自治体にとって単に受け身の事業ではなく、積極的にそのことを通じて現役自治体職員にとっても自己研鑽の機会となり、それらを通じて自らの

専門性の力量アップにつなげていこうと考えているのだといえる。

4、「実践力」へ向けての新たな取り組み

（その１）では、「１，北海学園大学社会教育主事課程がめざすもの」と題して，2009 年度以降の新カリキュラムについて概要を紹介した。そこでは，その成果として学生たちに「実践力」が形成されつつあると指摘したのだった。

ここでは，その後の聞き取り調査等を通じて，さらなる「実践力」形成を目指して 2014 年度に新たに取り組んでいることを紹介したい。

(1) 社会教育実習Ⅱでの取り組み

社会教育実習Ⅱは，それまで（その１）で紹介したように，国立大雪青少年交流の家での 5 泊 6 日の現場実習として行ってきた。しかし，2014 年度は「あること」をキッカケに，国立日高青少年自然の家の主催事業「ひだかちゃん家に泊まらナイト 2014」（2014 年 9 月 10 日～15 日に実施された「通学合宿」）にボランティアスタッフとして関わることを社会教育実習Ⅱとして行うことになった。

「あること」とは，前年度の秋に初めてこの事業が実施された時，当時 4 年生の本学社会教育主事課程学生（「新カリ」2 期生）が数人依頼されてボランティアスタッフとして参加したことである。そして，その学生たちの子どもたちへの関わり方や行動を施設側がとても高く評価し，年度末には所長と次長が筆者の研究室にやってきて，「ぜひ，来年度は北海学園大学の学生にボランティアスタッフとして最初から関わって欲しい」と依頼してきたのである。そこで，筆者からの逆提案として，社会教育実習Ⅱとして 2 年生が夏休み期間中に参加できるなら年度当初から関わりたい，とお願いし新年度からスタートしたのだった。

まず，新しい社会教育実習Ⅱでは，事前指導①として，4 月 21 日に履修学生全員（2 年生 10 人）を集め，社会教育実習Ⅱのねらいや授業計画等について説明した。そして，履修者の名簿づくりやグループワーク等を行った。5 月 24，25 日には，国立日高青少年自然の家主催の「ボランティアセミナー」に宿泊で参加し，同施設の使用方法やボランティアとして在り方等を学んだ。そして，25 日には筆者も合流して，事前指導②として「青少年教育施設の現状と課題」と題した講義を行い実習の心得を伝えるとともに，学生の中からリーダー・副リーダーを選出した。8 月 5 日には，北海学園大学で国立日高青少年自然の家職員による打ち合わせ会議を行い，9 月 9 日～15 日までの本実習（事前準備 1 日，「通学合宿」5 泊 6 日）についての確認を行った。そして，本実習が行われ，9 月 20 日には大学での事後指導としての報告会（北海社会教育の会のフォーラムとして）を行ったのである。

このように，社会教育実習Ⅱはこれまでと違った内容で実施したが，学生たちにとってはまさに「学習支援者」への大きな成長のステップであり，身近に青少年自然の家職員と関わるこ

とによって、「職業としての学習支援者」を意識し、自覚していく実践の場となったようである。すでに次年度以降も、国立日高青少年自然の家との協力によって社会教育実習Ⅱを続けていくことが決まっており、9月20日の報告会では次年度履修する後輩たちが真剣に聞き入っている姿が見られ、意識づけにもなっている。

（2）社会教育演習——先輩が社会教育主事として勤務する町での合宿調査研修

社会教育演習は、これまで合宿調査研修として中富良野町で2回（2011、2012年度）、占冠村で1回（2013年度）実施してきた。ここでは、いずれも各町村の教育委員会の協力により、課題の当事者である地域住民を集めたワークショップによる「アクティブリサーチ」調査を行い、後期の演習ではその成果をグループ毎に分析し、「現状把握」「課題の整理」「政策提言」と各3回ずつ全員で検討し、最終的に受入自治体への提言書としてまとめている。

そしてその成果の一つとして、合宿調査研修に参加した学生が、現在中富良野町役場と占冠村役場にそれぞれ一人ずつ卒業後就職しており、まさに「自治体社会教育」の担い手として活躍しているのである。このことは、社会教育主事課程での実践的学びの成果として政策提言した自治体で、その政策提言を生かすべく自治体職員として働いているということであり、それは当初より筆者が期待していたことであった。

そして、2014年度は、逆に卒業生が社会教育主事として就職した沼田町で合宿調査研修を行った。沼田町には、2013年3月に卒業した1期生2人が、社会教育主事として専門職採用されており、彼らが学生たちの受け入れ窓口となり、合宿調査実習を行ったのである。

まず、6月に1泊2日で沼田町を訪ね「沼田地域学講座」を筆者が講師となり、学生たちと共に実施した。9月には例年のように2泊3日の合宿研修を行い、「地元学」「中学生」「高齢者」の3つのテーマ別グループに分かれて、住民への「アクティブリサーチ」を実施した。そして、後期の演習での「現状把握」「課題の整理」「政策提言」を経て、2015年2月には沼田町で報告会を行う予定である。この間、学生たちは先輩である社会教育主事と連絡を取り合いながら、補足資料や情報収集を行ってきた。

このような先輩である卒業生の社会教育主事存在は、学生たちにとっては「あこがれの存在」となり、「先輩のようになりたい」と考える学生が今まさに増加しているのである。また、卒業生である社会教育主事にとっても、学生時代の自分と現役学生たちを比べながら、「自分は学生時代そこで考えなかった。すごいなあ」と刺激を受けているようで、相互に影響し合う良い関係となっている。

このことは、先の教育長からの聞き取り調査を経て具体化してきたことであり、まさに大学が地域自治体に果たす役割として、新しい形を提起したものといえる。

おわりに

（その１）では、第１次分析を通じて「筆者がこの間取り組んできた社会教育主事課程のカリキュラム改革の方向が、けして間違えではなく、今まさに地域社会が求めている人材養成の方向に合致しているのだということを確信することができた」と書いた。そして、その後の第２次分析を経て、その確信をさらに強くすることができたといえる。

2014 年は、「消滅可能性都市」という言葉が流行するなど、全国的な「少子高齢化」の進展と東京をはじめとする大都市圏への人口集中の流れがさらに加速していることが明らかになり、北海道においては地域社会そのものが成り立たなくなってきたことが明らかになってきた。

そのような中で、地域社会の未来を担い、切り拓いていく担い手＝「地域づくりの担い手」を育成していくことこそ、まさに本学、北海学園大学の使命なのであり、市町村の自治体職員である社会教育主事は、そのような「地域づくりの担い手」たちをつなぎ、ネットワークの要となりながら、「人育ち」のための支援を行っていく「自治体社会教育」の担い手として重要な存在である。

したがって、今後益々本学社会教育主事課程の使命は大きく、さらなる４年間の積み上げと蓄積（理論と実践）を通じて、社会教育主事としての力量を持った有為の若者を、北海道内すべての市町村に輩出して、それらの人々が活躍できる社会を市町村自治体と協力して創っていかねばならないだろう。そんな思いと願いをさらに強くした調査研究であった。

最後に、調査にご協力していただいた市町村教育委員会及び教育長の皆さんに、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。